

中学生の子供にスマートフォンを持たせる場合、どのような注意が必要ですか。

(40歳代 女性)

スマートフォンやインターネットの使用開始が低年齢化し、小学生が利用することも珍しくなくなりました。スマートフォンにはSNS、ゲーム、動画など、夢中になる要素がたくさんあるため、時間を忘れて没頭してしまう子供も少なくないでしょう。

子供が有害なサイトにうっかりアクセスしたり、SNSを通じて知らない人とやり取りしたことをきっかけにトラブルに巻き込まれたりするケースもあります。子供の安全のため保護者がネット利用環境を整えることを「ペアレンタルコントロール」と言い、その代表例がフィルタリングです。

フィルタリングは、アダルトサイトや出会い系サイトなど、トラブルの原因となりがちな情報へのアクセスを防ぐ機能です。違法・有害なサイトを見ることができないようにするだけでなく、悪質なサイトにアクセスして発生する、個人情報の漏えいや不当な請求などを防ぐ効果もあります。

スマートフォンなどの購入時に、保護者には使用者が未成年者であることの申告、事業者にはフィルタリングの必要性の説明責任が義務付けられています。

子供がオンラインゲームで有料アイテムなどを購入し、高額な支払いを求められたといった相談が多数寄せられています。子供専用のスマートフォンや携帯型ゲーム機などを持たせる場合には、ペアレンタルコントロール機能を使って、購入には保護者の承認を必要とする対策が求められます。

保護者による利用制限がされていなかった場合や、保護者のアカウントのまま子供に利用させた場合には、トラブルの際に救済対応が受けられないことがあります。フィルタリングなどの設定は端末メーカーによって異なりますので、お近くの店舗などで確認することをお勧めします。

困ったときはお住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談しましょう。